

令和6年度

こどもの居場所づくり会議

こどもの部

11.23(土)

時間 10:00~12:00

対象 小学生~高校生 くらい

会場 総合福祉センター 4階

<内容>

「みんなで考えるこどもの居場所づくり会議」

- ・自分たちが必要なこどもの居場所ってなんだろう？
- ・こんな居場所、活動があったらいいなを考えよう！！

講師 松山東雲女子大学 友川 礼 先生

主催：社会福祉法人 今治市社会福祉協議会

問合せ先：今治市社会福祉協議会 地域福祉課

今治市南宝来町一丁目9番地8

TEL 0898-22-6063

FAX 0898-34-6915

参加無料

この会議は、参加者が直接意見
が言える場であり、自分たちが
企画する活動に参加してもらい
たいと思って実施します！！

定員30名程度



こちらからお申込みいただけます。

こども基本法
条文抜粋

「こども」とは

なぜひらがな？

こどもの基本法では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートがとぎれないように、心と身体の発達の過程にある人を「こども」としています。

令和6年11月23日（金）申込書

申込先 今治市社会福祉協議会 地域福祉課（FAX 0898-34-6915）

※申し込みの締切は、11月18日（月）です
※表面のQRコードからもお申込みいただけます。

参加希望者	ふりがな 氏名	電話番号（FAX 番号）
	保護者氏名	— —
	参加者氏名	学校名 学 年
	住所 〒 — 今治市	
保護者同意欄	<input type="checkbox"/> 「こどもの居場所づくり会議」への参加に同意します ※同意いただける場合は、 <input type="checkbox"/> に✓をお願いいたします。	
こどもの居場所って、どんな場所が必要だと思う？（自由記述）		